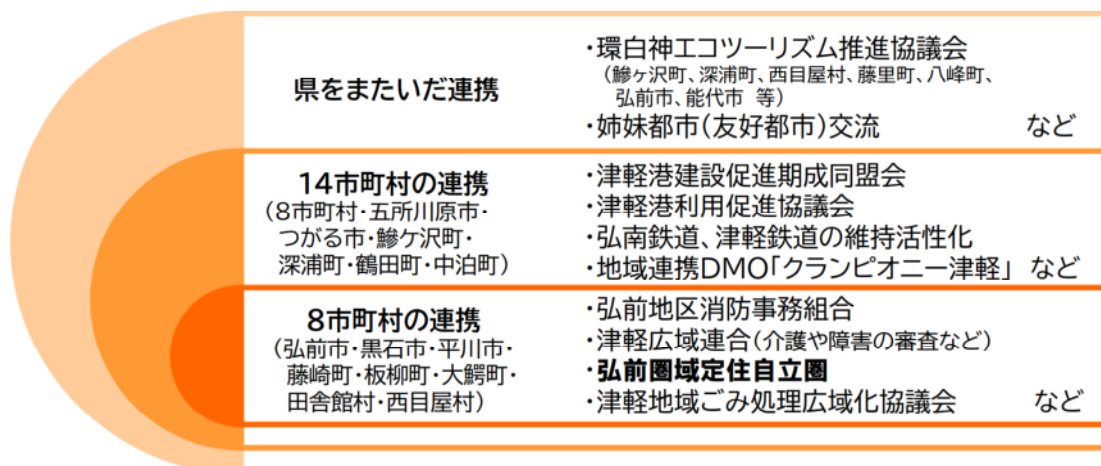


## 第3次弘前圏域定住自立圏 共生ビジョンの策定について

### ■定住自立圏とは

- 現在、市町村間において多様な広域連携が展開されている。



- 定住自立圏はこれらの多様な広域連携の一つの制度。
- 定住自立圏の取組は、国が定める「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、市町村議会や共生ビジョン懇談会の審議を経て、国の財政的支援を得て実施される点が特徴。

- 定住自立圏の名称  
弘前圏域定住自立圏
- 構成市町村  
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、  
田舎館村、西目屋村



- 定住自立圏構想の概要
  - ・ 現在、少子・高齢化が急速に進行するとともに、総人口においても大幅に減少が見込まれている。
  - ・ 少子高齢化や人口減少により、地方自治体の財政力が低下し一つの市町村単独では、暮らしに必要な諸機能を整備することが困難になっていくものと見込まれている。
  - ・ 定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村で構成される圏域において「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、圏域全体の活性化を図ろうとするもの。
  - ・ 「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる圏域を形成していくことを目指している。



- 弘前圏域の場合
  - ・ 平成23年3月：弘前市が中心市宣言
  - ・ 平成23年10月～12月：  
周辺市町村である黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、  
大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村と  
「定住自立圏形成協定」を締結

### ●定住自立圏共生ビジョンの趣旨・目的

- ・定住自立圏形成協定に基づき、中長期的な観点から圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするのが定住自立圏共生ビジョン。
- ・また、共生ビジョンは、圏域における定住自立圏構想の取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画。

### ●第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの計画期間

- ・平成29年度から令和3年度までの5年間



令和3年度中に第3次共生ビジョン策定が必要

### ●第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの構成

第Ⅰ章	定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって
第Ⅱ章	圏域の現状及び課題
第Ⅲ章	圏域の将来像
第Ⅳ章	協定に基づき推進する具体的取組
第Ⅴ章	共生ビジョンの推進
資料編	

## 第四章 協定に基づき推進する具体的取組

連携施策（協定項目）

協定に基づく具体的取組

1. 生活機能の強化		
医 療	救急医療体制の維持及び充実	<input type="checkbox"/> 休日及び夜間における一次救急診療事業 <input type="checkbox"/> 休日及び夜間における二次救急診療事業
福 祉	子育て支援の充実	<input type="checkbox"/> 特別保育事業
	成年後見制度の広域対応	<input type="checkbox"/> 広域圏域権利保護支援事業
教 育	大石町立図書館の運営、書庫及び活用	<input type="checkbox"/> 大石町立図書館調査、活用事業
	農業振興的緑地帯保存地区における管理運営等事業及び活用事業の推進	<input type="checkbox"/> 重要伝統的建造物群保存地区管理運営等及び活用事業
産業振興	農産物の育成	<input type="checkbox"/> 農産工連携、e化推進事業
	企業誘致活動の推進	<input type="checkbox"/> 企業誘致地域連携事業
	農作物被害防止体制の構築	<input type="checkbox"/> 農作物被害防止対策事業
観光振興	広域観光商品の充実	<input type="checkbox"/> 広域観光商品化情報発信事業
地域防災	広域避難体制の整備	<input type="checkbox"/> 広域災害に対応することができる避難拠点の整備
	合同防災訓練等の実施	<input type="checkbox"/> お石町町自治防災訓練 <input type="checkbox"/> お石町村防災担当職員合同研修会
道 道	し尿処理の広域化	<input type="checkbox"/> し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業
	カラス対策の推進	<input type="checkbox"/> カラス対策連携事業
	使用済み家電リサイクルの促進	<input type="checkbox"/> 使用済み家電リサイクル事業
土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	<input type="checkbox"/> 空き家・空き地バンク連携事業
その他	消費生活相談体制の広域対応	<input type="checkbox"/> 広域圏域消費生活相談事業

2. 結びつきやネットワークの強化		
地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	<input type="checkbox"/> 広域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
地域内外的公共交通・移住促進	経済支援の推進	<input type="checkbox"/> 経済支援事業
	移住・定住の促進	<input type="checkbox"/> 広域圏域移住・交流推進事業

3. 圏域マネジメント能力の強化		
圏域自治体の職員等の交流	圏域自治体職員の育成	<input type="checkbox"/> 圏域職員合同研修事業
行政事務の効率化	圏域システムの共同利用	<input type="checkbox"/> 圏域システム共同利用推進事業

医療、福祉、…等の政策分野において  
連携施策（協定項目）に基づき  
事業（協定に基づく具体的取組）を実施

## ●(1) 医療 の場合

連携施策  
(定住自立圏  
形成協定)  
の内容

事業  
(協定に基づく  
具体的取組)  
の内容

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
基本目標	休日・夜間救急診療体制 対応台数	365日（平成27年度）	365日（令和3年度）			
定住自立圏形成協定の規定内容						
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実					
取組の内容	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。					
中心市（甲） の役割	甲が行う休日・夜間救急診療体制及び休日在宅医療体制を維持する。					
周辺市町村（乙） の役割	甲が維持する休日・夜間救急診療体制及び休日在宅医療体制を支援するとともに、必要に応じて経費を負担する。					
事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目黒村					
現状と課題	圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に集中している状況にあり、救急医療については、弘前市の施設及び黒石市の一部施設を利用せざるを得ない状況にある。このため、一次救急については、弘前市の設置、運営している救急診療所及び休日在宅診療事業を維持継続する必要がある。					
事業内容	弘前市が弘前市医師会、産科医師会に指定管理及び委託して実施する休日・夜間救急診療体制（弘前市救急診療所）、休日在宅診療体制を維持するとともに、その充実を図る。					
効 果	圏域における救急医療体制を連携強化することで、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを確保することができる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
スケジュール	弘前市救急診療所の運営	365日（平成27年度）	365日（令和3年度）			
	休日在宅診療の実施	実施（平成27年度）	継続実施（令和3年度）			
重要業績評価指標	27年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合計
救急診療所の運営						
休日在宅診療						
事業費見込額（千円）	110,149	110,149	110,149	110,149	110,149	550,745
特定財源等	両市連携による地域医療の確保に対する財政措置（特別交付税）					

・政策分野における基本目標

・取組の名称  
・取組の内容

・事業名  
・関係市町村

・重要業績評価指標(KPI)

取組への評価

資料2（一覧表）

## ■第3次共生ビジョンの策定内容

### ●第2次共生ビジョンをベースに策定

- ①計画期間を令和4年度～令和8年度（5年間）とする。
- ②人口など各種指標等の時点修正を行う。
- ③社会情勢等をふまえた内容修正を行う。
  - 一例として、「第3章 圏域の将来像」は東日本大震災など第1次共生ビジョン策定当時（H24）の社会情勢を色濃く反映しているため、現在の情勢に合わせた内容修正を行う。
- ④各取組について令和8年度に向けた目標値を設定するほか各取組への評価をふまえた事業内容の整理を行う。
  - 今回の「議事（2）第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの取組評価について」（資料2）でのご意見をふまえ、次回までに第3次共生ビジョンにおける具体的取組（案）を作成する予定。

## ■第3次共生ビジョンの策定スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共生 ビジョン 懇談会	●第1回 ・第3次ビジョン 策定について ・第2次ビジョン 取組評価について		●第2回 ・第3次ビジョン 取組内容案 など		●第3回 ・第3次ビジョン 素案 など		(●第4回) ・(パブリック コメントで 重要な修正が あった場合に 開催)	
第3次 共生 ビジョン 素案作成					パブリック コメント (意見公募)		●課長 会議  個別協議	●首長 会議  策定 ・公表